



登録番号	88
登録日	平成23年4月1日

名称	学校法人志學館学園
代表者職名・氏名	理事長 志賀 啓一
所在地	〒890-0051 鹿児島市高麗町5-27
電話番号	099-254-4143
ホームページアドレス	http://www.shigakukan.ac.jp
業種	その他（学校教育）
業務概要	志學館大学、鹿児島女子短期大学、志學館高等部・中等部、鹿児島女子短期大学附属かもめ幼稚園、同なでしこ幼稚園、同すみれ幼稚園となでしこ保育園を持つ総合学園です。
行動計画期間	令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日
行動計画の主な内容	<p>目標1) 計画期間内に男性の育児休業の取得率を30%以上とする。</p> <p>〈対策〉</p> <p>令和 8年4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正育児・介護休業法に基づき作成した育児休業用ハンドブックを利用者の意向を反映し、より利用しやすいものに改訂する。 介護休業用ハンドブックの周知を行い、制度の周知を図る。 福利厚生に関する情報を一元化し、利用しやすいよう工夫を行う。 <p>令和 9年4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職に対し育児・介護休業に関する研修を実施する。 現行制度に対する教職員のニーズ調査を実施する。 「子の看護等休暇」の有給化を検討する。 <p>令和10年4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性の育児休業取得の実態を把握し、次期計画に繋がる課題を探る。 <p>目標2) 全職員の時間外労働の時間を各月14時間未満とする。</p> <p>〈対策〉</p> <p>令和8年 4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職による労働時間の厳密な把握に努める。 個人で偏りがある時間外労働の平準化を進め、問題点を洗い出す。 <p>令和9年 4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部署において問題点を精査し改善点を検討する。 <p>令和10年4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討結果のフィードバックを行い、業務の見直しを継続的に行う。
こんな両立支援に取り組んでいます	<ul style="list-style-type: none"> ■採用された日から年次有給休暇（10日）が付与されます。 ■配偶者の出産の際には、特別有給休暇（2日以内）が取得できます。 ■男女の分けなく、子が満1歳になるまでの間で、育児又は配偶者の介助をするための「育児特別休暇」（5日以内）があります。 ■育児（介護）休業、出生時育児休業、育児（介護）短時間勤務制度等、両立支援に関するリーフレットを作成し、教職員に周知を図っています。